

市議会12月定例会に伴う記者会見

日 時 令和4年12月5日（月）午後1時30分～
場 所 飯山市役所 3階 31号会議室

会見事項

- 1 市議会12月定例会の提出議案について
- 2 飯山市雪かき支援事業について

令和4年12月定例会日程(案)

月	日	曜日	日程事項	備考
12	12	月	本会議（招集、議会構成）	全協午前9:30、開会午前10:00
	13	火	本会議（議案上程）	写真撮影午前9:30、開会午前10:00 本会議終了後～ 全協
	14	水	休会（議案調査）	
	15	木	休会（議案調査）	
	16	金	休会（議案調査）	
	17	土	休会	
	18	日	休会	
	19	月	休会（議案調査）	
	20	火	本会議（一般質問）	
	21	水	本会議（一般質問）	
	22	木	本会議（一般質問）	
	23	金	委員会審査	
	24	土	休会	
	25	日	休会	
	26	月	休会（議案整理）	
	27	火	本会議（委員長報告・採決）	議運 午後1:30 全協 午後2:15 (議運・全協が開催されない場合があります。) 開会 午後3:00

【会期は、12月12日～12月27日までの16日間】

令和4年市議会12月定例会提出議案一覧

《補正予算案》

- 議案第111号 令和4年度飯山市一般会計補正予算（第8号）
議案第112号 令和4年度飯山市一般会計補正予算（第9号）
議案第113号 令和4年度飯山市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第114号 令和4年度飯山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第115号 令和4年度飯山市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第116号 令和4年度飯山市福祉企業センター特別会計補正予算（第2号）
議案第117号 令和4年度飯山市簡易水道特別会計補正予算（第2号）
議案第118号 令和4年度飯山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第119号 令和4年度飯山市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第120号 令和4年度飯山市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）
議案第121号 令和4年度飯山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第122号 令和4年度飯山市水道事業会計補正予算（第2号）

《条例案》

- 議案第123号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第124号 飯山市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例
議案第125号 飯山市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例

《事件案》

- 議案第126号 市道路線の認定について
議案第127号 市道路線の変更について
議案第128号 専決処分事項の承認を求めることについて
【令和4年度飯山市一般会計補正予算（第7号）】

令和4年度12月補正予算(案)の概要

(一般会計 第8号補正)

補正予算額	37,284	千円
補正前予算額	16,545,059	千円
計	16,582,343	千円

「補正額計」の欄の()内数値は一般財源

(単位:千円)

所属	補正額計	新継	主な事業	補正額	左のうち 一般財源	説明	補正後の額
総務部	37,284	新	雪かき支援事業	37,284	35,340	除雪困難世帯の雪下ろし及び排雪等の支援に要する経費	37,284
	(35,340)						

令和4年度12月補正予算(案)の概要

(一般会計 第9号補正)

補正予算額	492,754	千円
補正前予算額	16,582,343	千円
計	17,075,097	千円

「補正額計」の欄の()内数値は一般財源

(単位:千円)

所属	補正額計	新継	主な事業	補正額	左のうち 一般財源	説明	補正後の額
総務部	282,675	継	財産管理経費	5,400	5,400	電気料金及び燃料価格高騰に伴う増	71,199
	(△18,884)	継	ふるさと寄附金推進事業	304,000	0	個人版寄附金の増収見込み及び企業版寄附金の増収に伴う経費の増	1,087,600
民生部	9,376	継	介護・訓練等給付事業	27,700	6,925	実績に基づく給付費の増	534,990
	(△8,691)	継	医師招聘推進事業	3,600	0	医学生奨学金の貸付対象者の増	24,800
経済部	107,552	継	原油価格・物価高騰対応 農業者事業継続支援事業	76,420	45,807	生産資材等の価格高騰の影響を受けているきのこ生産農家等への支援に要する経費	101,170
	(81,421)	継	中部土地改良区補助事業	2,680	2,680	電気料金高騰に伴う補助金及び県の補助事業の増工に伴う増	15,040
		新	飯山市スキー場支援事業	20,000	20,000	市内スキー場誘客イベントへの補助を通じ、スキー場及び宿泊・飲食事業者等の事業継続支援及び経済回復を図るための経費	20,000
建設水道部	63,905	継	橋りょう整備事業	32,000	5,452	資材の物価高騰等に伴う工事費の増	99,334
	(47,357)	継	除雪対策事業	39,200	39,200	電気料金高騰に伴う光熱水費及び除雪体制拡充に伴う経費の増	970,100
教育部	18,836	継	小・中学校管理事業	26,500	26,500	電気料金高騰に伴う光熱水費の増	159,288
	(40,824)						
文化振興部	10,410	継	飯山市文化交流館管理事業	5,700	5,700	電気料金高騰に伴う光熱水費の増	42,992
	(10,410)						

令和4年度12月補正予算（案）の概要

（特別会計等）

「補正額計」の欄の（ ）内数値は一般会計繰入金

会計	補正額計	新継	主な事業	補正額	うち一般会計繰入金	説明	補正後の額
公共下水道事業特別会計	13,167	継	維持管理一般事業 (飯山地区)	20,500	0	電気料金高騰に伴う光熱水費の増等	144,611
	(0)						
国民健康保険特別会計	9,773	継	保険給付費等交付金償還金	9,442	0	保険給付費等の精算に伴う増	18,743
	(331)						
特定環境保全公共下水道事業特別会計	8,103	継	維持管理一般事業 (戸狩地区)	9,200	0	電気料金高騰に伴う光熱水費の増	66,306
	(0)						
福祉企業センター特別会計	1,680						
	(0)						
簡易水道特別会計	2,700	継	斑尾簡水維持管理事業	2,700	0	電気料金高騰に伴う光熱水費の増	13,314
	(0)						
農業集落排水事業特別会計	15,172	継	維持管理事業(瑞穂)	6,400	0	電気料金高騰に伴う光熱水費の増等	30,007
	(0)						
介護保険特別会計	71,903	継	施設介護サービス給付事業	35,470	4,434	実績に基づく給付費の増	1,015,470
	(9,167)						
ケーブルテレビ事業特別会計	6,600	継	ケーブルテレビ運営事業	6,600	0	電気料金高騰に伴う光熱水費の増等	214,503
	(0)						
後期高齢者医療特別会計	△ 1,270						
	(△8,270)						
水道事業会計	3,696						
	(0)						
計	131,524 (1,228)						

1、事業概要

冬期間における市民の安全と安心を確保するため、自らの労力で自宅などの除排雪ができない除雪困難世帯へ「雪かき支援員」を派遣し、雪下ろしや排雪などの支援を行います。また、雪かき支援員は1チーム4人の最多8チーム編成とし、市民を中心に市の会計年度任用職員(臨時職員)として雇用していきます。

令和4年度は実証試験として、市内で高齢化率の高い集落の中から、実施の可能性や地域バランスなどを総合的に勘案して、選定した集落を特区として位置づけ実施します。その結果を検証し、次年度から制度を創設し、地域全体への拡大と冬期における雇用創出を目指して取り組みます。

2、支援対象集落の候補地

高齢化率が50%以上の集落の中から、地域バランスを考慮し、東西南北の区域と市街地の中から実証試験を行う集落を候補地として選定しました。

今後は、候補地とする地区区長会で説明し、理解のもと進めます。

- (1) 飯山地区 田町区
- (2) 秋津地区 深沢区
- (3) 瑞穂地区 小菅区、針田区
- (4) 柳原地区 涌井区、堰口区、大平区
- (5) 富倉地区 中谷区、倉本区、滝ノ脇区、濁池区
- (6) 岡山地区 温井区、藤沢第一区及び藤沢第二区

3、支援対象世帯の要件

- (1) 高齢者世帯 (65歳以上のみの世帯又は65歳以上と18歳未満のみの世帯)
- (2) 母子・父子世帯 (現に配偶者がいない65歳未満の母又は父と18歳未満のみの世帯)
- (3) 高齢者世帯と母子・父子世帯の混合世帯
- (4) 傷病・障がい者世帯 (生計の中心となる者が、傷病又は心身の障がい者である世帯)
- (5) 入院世帯
(在宅に戻ることが確実である短期的な入院により、住居が一時的に留守となる世帯)
- (6) 冬期間不在となる世帯で管理人を定めて管理する世帯
- (7) 生活保護世帯とこれに準ずる世帯又は上記(1)~(4)に準ずる世帯で、市長が特に必要と認める世帯
- (8) その他市長が特に必要と認める世帯

4、支援対象外世帯の要件

- (1) 申請書に虚偽の記載があった場合
- (2) 年間を通じて、住居が使用されていないと認められる場合
- (3) 親族など(世帯員の父母、子)の扶養義務者などが、市内や近接する市町村(栄村、野沢温泉村、木島平村、中野市、山ノ内町)に居住していて、自らの労力で除排雪ができると明らかに認められる場合
- (4) 随時行うアンケート調査に協力いただけない場合

5、雪かき支援で世帯に負担していただく金額(実費の一部)

項目	金額(1時間)	備考
(1) 作業に係るもの	支援員1人あたり 2,500円	雪下ろし、除雪機操作人工相当
(2) 除雪機使用に係るもの	1台あたり 1,000円	燃料、機械損料相当
(3) その他機械の使用に係るもの	実際にかかった金額	重機他、特別に用意する機械

(1)(2)は1時間未満の場合の金額は、30分未満は半額、30分以上は全額

6、支援対象世帯別の無料・有料の区分

対象世帯の状態	無料	有料	備考
(1) 市民税非課税世帯の住居	○		
(2) 生活保護世帯の住居	○		
(3) (1)(2)世帯以外の住居(市民税課税世帯)		○	※
(4) (1)に該当する世帯であっても、費用の援助を扶養義務者などから受けられると認められる世帯の住居		○	※
(5) 住居以外の建物(車庫・倉庫ほか)		○	100%
(6) 冬期間不在となる世帯で、管理人を定めて管理する世帯の住居		○	100%
(7) 市長が特に必要と認める世帯の住居	—	—	市長が定める額

【有料の世帯における金額の例】

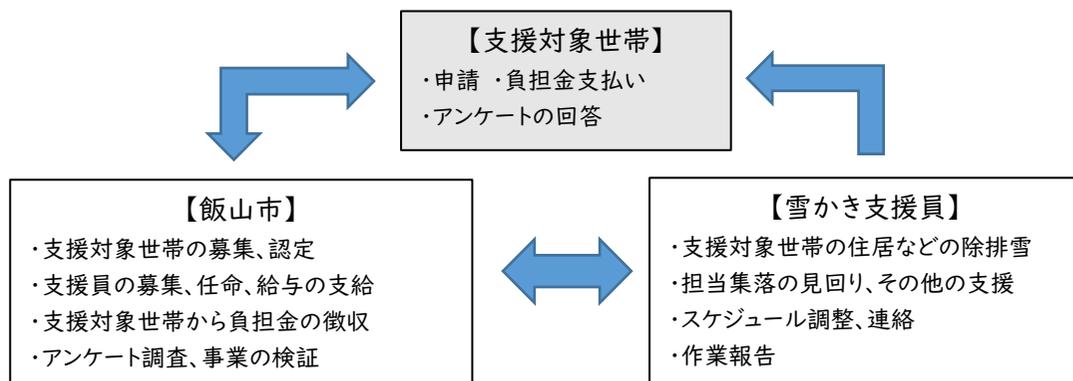
世帯の合計所得金額※	作業に係るものの金額	※の世帯は所得に応じて金額を設定
1,199,999円以下	1,200円/h	
1,200,000円~2,099,999円	1,500円/h	
2,100,000円~3,199,999円	2,000円/h	
3,200,000円以上	2,500円/h	

※(3)は世帯の合計所得金額、(4)は扶養義務者などの合計所得金額

7、雪かき支援員の任用

- (1) 支援員の編成 4人1チームで最多8チーム(32人)編成
- (2) 設置期間 令和4年12月15日(予定)～令和5年3月31日
- (3) 任用
 - ① 飯山市会計年度任用職員(臨時職員)
 - ② 概ね18歳から75歳までの方で、職務の遂行能力、作業資格、健康状態などを考慮し、市長が任用
- (4) 勤務時間、報酬
 - ① 勤務時間：8時30分から17時15分まで(7時間45分)
 - ② 報酬：月額182,200円(除雪オペレーター同額)
但し、班長は10,000円増
- (5) 業務
 - ① 高齢者世帯、心身障がい者世帯、母子世帯などで自力で除雪の困難な世帯の住居建物などの除排雪支援
 - ② 集落内の見通しが悪い交差点の除排雪支援
 - ③ 集落施設、公共施設の除排雪支援
 - ④ 児童、生徒の通園・通学路の除排雪支援
 - ⑤ 緊急的な対応が必要な除排雪支援
 - ⑥ その他市長が必要と認めて指示する業務

8、事業スキーム(実証試験版)



9、事業費 37,284千円

(内訳)	人件費	26,447千円
	需用費	2,592千円(消耗品、燃料、修理など)
	保険料	75千円(車両保険)
	借上料	4,690千円(機械等運搬車、作業車など)
	備品購入費	480千円(アルミブリッジ)
	補償・賠償料	800千円

10、スケジュール

- 11月～ 事業設計
 - 11日～ プロジェクト推進員雇用
 - 15日 先進地視察(栄村)
 - 21日 市議会全協、進捗状況説明
- 12月
 - 2日 市区長会協議会検討状況説明
 - 5日 市議会全協議案説明
 - 9日～ 支援対象集落地区区長会検討状況説明
(9日飯山、瑞穂、岡山 13日柳原 14日秋津 15日富倉)
 - 12日～ 12月市議会定例会
議決後、
 - 支援対象世帯募集、受付、認定
 - 雪かき支援員募集、任用
 - ：
 - 支援対象世帯の除排雪開始

